

「いきいき絵本コンテスト」作品募集

応募要領

1. 応募資格

不問、グループでの共同制作・応募も可。

2. 作品規定

- 2～5歳の幼児を対象とする。
- 画材・技法・サイズは自由。
- 絵またはストーリーのみの応募は不可。
- 作品は22ページ(表紙絵・裏表紙絵と10見開き)以内とし、製本した形で出品する。
- 応募点数は制限なし。ただし、それぞれに応募用紙を添付。

＜応募用紙記載事項＞

- ① 絵本のタイトル
 - ② 応募者の住所
 - ③ / 氏名(ふりがな、ペンネームの場合でも本名は必ず記入)
 - ④ / 年齢
 - ⑤ / 性別
 - ⑥ / 電話番号
 - ⑦ 作品に込めた思い(300字程度)
- ※グループで応募の場合、②～⑥はメンバー全員を記入
- 未発表作品に限る。

3. 応募方法

応募用紙に記入の上、作品とともに蒲郡市企画調整課男女共同参画担当へ持参するか、作品を保護の上、郵送する。

4. 応募作品の取り扱い

応募作品は返却しません。

5. 賞

- ・いきいき賞 1編 賞金 20万円
- ・佳作 2編 賞金 5万円

6. 審査

事務局で一次審査し、審査委員会にて厳正なる審査を行う。

【審査委員会】

- 三輪 哲……………メルヘンハウス社長
- 山本哲正……………中日新聞記者
- 山田弘子……………蒲郡市保育協会
- 志賀笑子……………蒲郡市女性団体連絡会

7. 各賞の発表

本人に直接通知します。また、イベント内で表彰式を行う予定(2月初旬)です。

8. 作品の送付先

〒443-8601
蒲郡市旭町17番1号
蒲郡市役所企画調整課
「いきいき絵本コンテスト」係

9. 締め切り

- 平成15年11月28日(金)必着
- ・受賞作品の著作権は、蒲郡市に帰属します。
 - ・作品規定に違反する場合や不正行為が判明した場合は、入選を取り消すことがあります。
 - ・受賞作品については、審査委員会で用語などの修正を行う場合があります。
 - ・選考に関する問い合わせには一切応じません。

絵本って、どうやって作るの？

「絵や文章が苦手だけど…」という方に朗報！
『誰でもできる！絵本づくり講座』を開催します。
詳しくは今号の「お知らせ」をご覧ください。

愛情いっぱいのお絵本を 子どもたちへ

子どもたちは、幼いころに見たり聞いたり、触れたりする「環境」に大きく影響を受けます。

絵本はその環境の一つ。子どもたちは、絵本からいろいろな知識や情報を得るばかりでなく、自身自身が絵本の世界に入り込むことによって、人の気持ちや考えを疑似体験し、想像を広げていきます。

絵本の多くは、日常生活をテーマにしています。それは、子どもたちが特に身の回りのことに興味をひかれるからでしょう。子どもたちは絵本からも、遊びや家庭生活、友達や動物、自然とのふれあい、物の見方や考え方を吸収して、自分なりに消化していきます。

絵本は、メッセージを伝える手段として、とても有効で大切な役割をもっています。そこで、今回、子どもたちに「いきいきと、のびやかに成長してほしい」というメッセージを伝えるため、男女共同参画をテーマとした「絵本コンテスト」を実施します。子どもたちの大好きな絵本に、あなたの愛情をいっぱい込めてみませんか。